

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

次世代の中小企業経営者育成を目的とした「しょうなん経営塾」を開催しています。経営者に必要な知識を体系的に学ぶだけでなく、ビジネスチャンスを得る異業種交流の場としてもご活用いただいています。また、多くの外部専門機関と連携して、M&A等の事業承継支援にも取り組んでいます。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

外部専門機関と連携して、地域の中小企業のDX化を支援するとともに、サイバーセキュリティ強化を目的としたセミナーを開催しています。

c. 専門人材マッチング

地公体と連携し、副業人材と中小企業とのマッチングを支援することで、人材不足に悩んでいる地域の中小企業の経営課題解決を図っています。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

日本政策金融公庫との協調融資スキーム「グリーン・パートナーズ湘南」の取り扱いを開始するとともに、e－dash（株）と連携し、CO₂排出量の削減や省エネルギー化等の脱炭素に取り組む地域の中小企業を積極的に応援しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は、適正な支払い期日までに現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当金庫は、「つくろうわが街 果たそう役割」を永遠のテーマとし、「靴底減らし 耳傾け 汗流し 知恵絞り そして感謝する」を行動指針に掲げ、地域社会の一員として、地域のさまざまな行事や活動に積極的に参加するとともに、地域の皆さまが抱える課題解決に取り組んでまいりました。引き続き、地域経済の発展および持続可能な社会の実現に向けて、役職員一丸となって取り組んでまいります。

2023年4月28日

湘南信用金庫

企業名

理事長 鷲尾 精一

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。